

福島県立会津大学

(仮 称)

基 本 構 想

平成 2 年 6 月

福 島 県

はじめに

我が国は、今や世界の中の日本として、社会的にも経済的にも大きな発展を遂げましたが、一方で、技術革新・情報化・国際化の進展、急速な高齢化の進行、さらには、価値観の多様化が進み、これらの社会変化への柔軟な対応を求められております。

私は、このような時代の潮流変化に的確に対応し、本県における産業の高度化や県民生活の質的向上を図るため、「ふくしま新時代を担う人材の育成」を県政の大きな柱の一つとして掲げ、県政の運営に取り組んでいるところであります。

本県が、21世紀に向けて創造的で活力ある地域社会を築いていくためには、健康で、自ら考え、創造し、行動する人材の育成が極めて重要であります。

このような観点から、高等教育機関の整備充実を図るため、平成5年4月の開学を目標として、会津若松市内に県立大学を設置することとしたところであります。

豊かな自然環境に恵まれた会津地域は、教育と人材育成に熱心に取り組んできた古い歴史と伝統を持っており、その歴史に培われた伝統文化を生かして、世界に誇れる新しい日本文化を創造する可能性があります。

新大学が、学術と産業との有機的連携を進め、科学技術の研究ネットワーク形成の新たな拠点として、学術文化の向上と産業の振興、発展に寄与するとともに、広く県民に開かれた大学として、生涯学習や教養習得の場としても貢献するよう、開学に向けて、今後とも努力して参りたいと考えておりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成2年6月



福島県知事
佐藤栄佐久



◇ 目 次 ◇

は じ め に

	頁
第1 創設の趣旨等	1
1 創設の趣旨	1
(1) 技術革新の進展への寄与	1
(2) 人材育成への寄与	1
(3) 国際化への寄与	2
2 大学の必要性	2
第2 基本構想	5
1 概要	5
2 基本理念	6
3 教育・研究の基本的な考え方	7
(1) 基本的方向	7
(2) 一般教育	8
(3) 専門教育	8
4 名称	9
5 目的	9
6 教育・研究組織	9
(1) 情報学部（仮称）	9
ア 学部・学科の構成及び入学定員	9
イ 修業年限及び学士号	10
(2) 大学院	11
ア 入学定員	11
イ 修業年限	11
(3) 短期大学部	11
ア 学科の構成及び入学定員	11

イ 修業年限	11
(4) その他の組織	12
ア コンピュータセンター	12
イ 図書館	12
ウ 研究所	12
(5) 増設学部	13
7 教育・研究の特色	13
(1) 情報学部（仮称）	13
(2) 短期大学部	14
8 教員組織等	14
(1) 教員組織	14
(2) 事務局組織	15
9 大学の運営体制	15
(1) 教育・研究体制	15
(2) 参与会等	15
10 入学者選抜等	15
11 大学の開放	16
(1) 生涯学習	16
(2) 産学官共同	16
(3) 国際化	16
12 設置位置	16
13 開学時期	17
14 校地及び施設	17
(1) 校地	17
(2) 施設	17
15 福島県立会津短期大学	17
(1) 福島県立会津短期大学の廃止	17
(2) 廃止の時期	17

[資 料]

1	会津地域大学整備推進会議設置要綱	2 1
2	会津地域大学整備推進会議専門委員会委員名簿	2 4
3	会津地域大学整備推進会議専門委員会開催状況	2 5

第 1 創設の趣旨等

1 創設の趣旨

本学は、学問の府として、真理を探究するとともに、調和のとれた人格の形成を目指し、「科学技術は人間のためにある」という原点に立ち返った真の人間教育を実践する。

(1) 技術革新の進展への寄与

近年の我が国の科学技術の進歩は目覚ましく、産業界はもとより市民生活に至るまであらゆる分野に大きな影響を及ぼしており、技術革新の動向がその国の経済成長のテンポを左右するほど重要な位置を占めるに至っている。

また、今日の科学技術の革新はいまだかつて見られないほど急速に複合化、高度化しつつあり、これらの変化に対応した技術者の養成、研究体制の充実が強く求められている。

このような課題に対応するためには、豊かな人間性と広い視野に裏打ちされた創造的基礎研究機能を備えた高等教育機関を充実・強化することが急務であり、本学の創設は情報系教育の分野においてこれらの要請に応えるものである。

(2) 人材育成への寄与

我が国の情報化は急速に進展しており、従来の産業の高度情報化など産業構造や就業構造に大きな変化をもたらし、経営、流通、行政、環境、医療、教育・研究、防災等社会のあらゆる分野に深く浸透しており、21世紀には高度情報化社会が形成されることが予想されている。

しかしながら、高度情報化社会への移行過程において、ソフトウェア技術者を中心とする情報化を推進する人材が現在においても不足しており、将来においては大量の需給ギャップが生ずることが予測され、現在、この分野の人材の育成が強く求められている。

また、現在の本県及び会津地域のリーディング産業は電気電子機械工業であり、その振興のため研究開発分野の高度な専門知識を有する人材が要請されてお

り、長期的な観点からも情報系の分野の人材の育成は本県のあらゆる産業開発の基礎になるものと期待される。

本学の創設は、このような高度情報化社会をリードする人材の育成に寄与するものである。

(3) 国際化への寄与

科学技術分野における我が国の役割は、世界をリードする先進地域としてますます重要になりつつある。

一方、高度な教育・研究を行うためには我が国のみならず、広く世界に優れた人材を求める必要がある。

元来、科学技術は国境を超えた普遍的な性格を有しており、自由な人的交流があってこそ、ハイレベルの教育・研究を維持することが可能となる。

本学は、このような教育・研究における人的交流の場を提供するとともに、日本にとどまらず世界の科学技術交流拠点としての役割を担うものである。

2 大学の必要性

経済社会の技術革新、情報化、国際化が急速に進展し、産業、生活の両面での多様化、高度化が進行している中で、福島県の発展を確実なものとしていくためには、人材の育成、とりわけ高学歴社会の下での高等教育機関の整備充実は極めて重要である。

しかしながら、福島県の高等教育機関については、これまで大学の新設や学部増設などの整備が図られてきたものの、依然として大学進学率は全国平均を大きく下回っており、収容規模も不足し、大学進学者の県外流出を招いているなど、未だ十分とは言えない状況である。

このため、福島県の人材育成、地域の活性化、あるいは親の経済的負担等において、マイナス要因となっているが、このことは、福島県の高等教育機関の立ち遅れに起因していると思われる。

このような状況の中で、全県的な視野から、福島県の明日を担う人材を育成するとともに、福島県の産業、文化の発展に大きく寄与する学術研究の強化を図るため

に、新しい時代にふさわしい高等教育機関の整備が必要である。

そこで、県内における高等教育機関の設置状況について見てみると、平成元年度現在で、大学6（国立1、県立1、私立4）、短期大学5（県立1、私立4）の合計11校が設置されているが、これを地域別に見ると、大学は県北2、県中3、いわき1であり、短期大学は県北2、県中1、会津1、いわき1である。

高等教育機関の設置状況を地域別に見ると、県北、県中地区の中通り地方に集中していたが、昭和62年度にいわき地区に公私協力方式によるいわき明星大学が開学し、さらには、県北地区においては国立福島大学に行政社会学部の学部増設と県立医科大学の移転整備がなされ、また、県中地区の郡山市においては東北歯科大学の文学部増設による奥羽大学への改編や私立大学の誘致、あるいは外国大学の日本分校の誘致の取組がなされている。

しかしながら、会津地域は、教育や人材育成に熱心に取り組んできた古い歴史と伝統を持っているが、県立会津短期大学があるのみで、4年制大学はなく、県内における高等教育機関の配置についての地域的な不均衡が生じている。

また、豊かな自然環境に恵まれた会津地域は、古い歴史に育まれた伝統文化が最新の科学技術と合体することで、世界に誇れる新しい日本文化を創造する可能性を秘めている。

したがって、会津地域における4年制大学の整備は、21世紀に向けての人材の育成や教育水準の向上を図るとともに、新しい日本文化を創造し、立ち遅れている同地域の活性化を図り、県土の均衡ある発展を図る上からも、緊急かつ重要な政策課題であり、早急に取り組む必要がある。

第 2 基本構想

1 概要

- (1) 名 称 「福島県立会津大学（仮称）」
＜併設短期大学＞
「福島県立会津大学短期大学部（仮称）」
- (2) 設置主体 福島県
- (3) 設置位置 福島県会津若松市一箕町鶴賀地内
- (4) 開学目標 「情報学部（仮称）」 平成5年度（平成5年4月）
「大学院（博士課程前期及び後期）」
平成9年度（平成9年4月）
「短期大学部」 平成5年度（平成5年4月）
- (5) 学部編成、大学院及び短期大学部の入学定員
「情報学部（仮称）」
3 学科編成
入学定員 240名程度
収容定員 960名程度

「大学院」
博士課程 前期 入学定員 120名以内
収容定員 240名以内
博士課程 後期 入学定員 60名以内
収容定員 180名以内

「短期大学部」

1～2 学科編成

入学定員 100 名程度

収容定員 200 名程度

2 基本理念

建学の精神としての基本理念を次のように構築する。

○ 創造性豊かな人材の育成

高度情報化社会を支えるのは、高度に進歩した科学技術と流動する社会に的確に対応できる判断力、論理的な思考力を身に付けた人材であり、未来の科学技術のシーズとなる創造的な教育・研究を行うとともに、創造性豊かな人材を育成する。

○ 国際社会への貢献

日本が世界に果たすべき役割を認識し、国際社会に貢献し得る有為な人材を育成するとともに、研究者の国際的な交流・協力、学術情報の交換等を図ることにより、研究ネットワーク形成の拠点として国際社会に貢献する。

○ 密度の高い教育・研究

教育・研究の両面において、理論と実際との総合化、体系化を重視したカリキュラムの編成や基礎教育の充実を図り、情報系分野の教育・研究者の育成をも目指した、学生と教員の触れ合いのある密度の高い教育・研究を行う。

○ 地域特性を生かした特色ある教育・研究

豊かな自然環境に恵まれた会津地域は、古い歴史に培われた伝統文化を有しており、伝統工芸を中心とする地域文化を生かして、世界に誇れる新しい日本文化を創造するため、地域特性を生かした特色ある教育・研究を行う。

○ 福島県の産業・文化への貢献

県民に開かれた大学として、地域社会との密接な交流・連携を基礎に、教育・研究成果を広く産業や社会に還元するとともに、県民の高度かつ多様な学習要求に応えるため、生涯学習の場を提供するなど、福島県の産業・文化に貢献する。

3 教育・研究の基本的な考え方

(1) 基本的方向

産業の高度化・情報化、学問分野の細分化・学際化等の潮流の中で、教育・研究における大学の先導的役割が重要になってきている。

このような中で、情報に関する教育・研究は、情報科学、人文科学、社会科学、自然科学等のそれぞれの分野で行われてきているが、それらを更に専門的に深化させるとともに、それらの間の境界領域を統合して学際的な教育・研究活動を展開し、新たな学問体系「情報学」を確立することが求められている。

このため、本学は情報科学とその他の分野との境界領域を統合する学問体系の確立を図るための教育・研究活動を積極的に推進するとともに、学術・研究を柱にした大学として、基礎的研究の発展に貢献する質的水準の高い教育・研究を行う。

また、情報化社会における人間及び社会の在り方の研究を行う必要があり、科学技術と人間社会との共生・調和、工学と理学の融合、人文・社会科学系など、他分野との連携等に配慮する必要がある、科学哲学、科学思想史、文化情報論など、できるだけ人文・社会科学要素、科学技術と人間との関係を重視した幅広い分野での科目の設置を検討する。

さらに、会津地域は古い歴史に育まれた伝統文化の宝庫であり、地域文化の国際的な価値を認識し、地域に息づいている歴史や文化を掘り起こすとともに、例えば、現代の情報科学によって、会津の漆器工芸等の伝統工芸作品を創作するプロセス全体をデータベースとして保存し、広範に活用するなど、会津地域の伝統文化に根ざした教育・研究を行う。

(2) 一般教育

一般教育の目標は、大学の教育が専門的な知識の習得だけにとどまることのないように、学生に学問を通じ広い知識を身に付けさせるとともに、ものを見る目や自主的、総合的に考える力を養うことにある。

そのため、本学の一般教育では、幅広い学問的教養と総合的な思考力を身に付けさせるとともに、大学生活への新鮮な意欲を助長し、大学における学習・研究の手法と習慣を早期に習得させる。

また、情報系大学における一般教育は、コンピュータサイエンスの基礎概念と科学技術と人間社会との在り方や人間の感性を探究する姿勢を身に付けさせることが必要であり、課題を多面的に考究し、総合的に理解する能力を養成する。

さらに、一般教育については、1・2年次のみを対象とするのではなく、履修年次に幅を持たせるとともに、専門教育との有機的連携に留意し、学生にとって魅力あるテーマの設定や実用的な語学教育の実施など、多様な方法をもって教科内容の充実に努める。

(3) 専門教育

専門教育については、社会的需要の変化や各専門分野における研究の進展等もあり、学部・学科の再編成、カリキュラムの再検討などが求められている。

このため、本学の専門教育では、従来の情報工学科、情報科学科の教育内容を再検討するとともに真にコンピュータサイエンスを教育内容とするカリキュラムを設定する。

また、情報専門学科においては、専門教育の内容が確立していないことから、コンピュータサイエンスに関する専門的な訓練を受けた教員が少ないことが、最大の問題となっており、専門教育を行える人材をどのようにして育てるかが、今後の情報専門学科の専門教育を考える上での最重要課題となっている。

したがって、専門教育については、情報専門学科の専門教育を行える人材の養成をも考慮して、あまり早くからの過度の細分化を避け、専門教育と一般教育とのバランス、専門教育の基礎分野と応用的・実際的分野とのバランスを重視し、各々の年次に応じた柔軟な配分に配慮し、大学院教育との有機的連携を図る。

また、特に基礎教育を重視し、学生の創造力と実践力を育成するため、実験、実習、演習及び卒業研修を重視するほか、企業等における学外実務訓練等も取り入れ、十分な学術・研究の環境を整え、必要なコンピュータ機器や視聴覚機器等を整備充実し、これらの機器を十分活用した専門教育を行うとともに、放送大学が開発した放送素材の活用や通信衛星による外国大学との連携など、専門教育の教育効果を高めるための創意工夫を行う。

4 名称

「福島県立会津大学（仮称）」

＜併設短期大学＞

「福島県立会津大学短期大学部（仮称）」

5 目的

本学は、学術の中心として、広く知識と技術を授けるとともに、深く高度な専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開と創造力豊かな人間性に富んだ人材の養成を行うことを目的とする。

また、学術と産業との有機的連携を進め、科学技術の研究ネットワーク形成の新たな拠点として、学術文化の向上と産業の振興、発展に寄与するとともに、福島県における地域振興と県民の生涯学習に対する多様な要請に応えることを目的とする。

6 教育・研究組織

本学には「情報学部（仮称）」、「大学院（博士課程前期及び後期）」及び「短期大学部」を設置する。

(1) 情報学部（仮称）

ア 学部・学科の構成及び入学定員

情報系のソフトやハードを中心とした3学科構成とし、入学定員は240名

程度（各学科80名程度）、収容定員960名程度とする。

イ 修業年限及び学士号

4年。理学士及び工学士

※ 学科構成としては、例えば、情報科学科、情報工学科及び情報システム学科が考えられ、その内容を参考までに示すと以下のとおりである。

（例示）

① 情報科学科

情報系分野における「発見の方法」を教育・研究する学科

自然界、思考の世界、社会、人工物の世界及び感性の世界における情報の働き（機能）、仕組み（構造）並びにその処理系であるコンピュータのソフトウェア及びハードウェアを一元的に把握し、数学的手法と実験的手法の両者によって解明し、情報とその処理系のモデルと理論とを構築していく研究を行い、かつ、教育する。

② 情報工学科

情報系分野における「発明の方法」を教育・研究する学科

情報とその処理系のモデルと理論に基づき、情報を系統的に構成し、更に情報処理系として設計し実現する方法を研究し、かつ、教育する。

③ 情報システム学科

情報系分野における「応用の方法」を教育・研究する学科

社会の基盤技術となっている情報システムの構築に関する基礎知識を明らかにし、その体系化を進め、応用の展開を行い、これらに必要となる研究・教育を推進・実施する。

(2) 大学院

時代の要請に応え、情報系分野の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、質的水準の高い教育・研究者を養成するため、学部の完成と同時に大学院（博士課程前期及び後期）を設置する。

ア 入学定員

博士課程	前期	入学定員 120 名以内 収容定員 240 名以内
博士課程	後期	入学定員 60 名以内 収容定員 180 名以内

イ 修業年限

博士課程	前期	2 年
博士課程	後期	3 年

(3) 短期大学部

短期大学部においては、福島県立会津短期大学の商科、デザイン科、食物栄養科及び社会福祉科の再編等を行い、新たな短期大学部として、社会経済ニーズと時代の要請に基づいた実践力のある人材の養成を行う。

なお、将来、2 学部目を増設する時点において、短期大学部の在り方については、移転、移管、廃止等を含め、適切に対処するものとする。

ア 学科の構成及び入学定員

1～2 学科構成とし、入学定員は 100 名程度、収容定員 200 名程度とする。

イ 修業年限

2 年

(4) その他の組織

ア コンピュータセンター

教育・研究に不可欠な大量で高度な科学技術計算や充実した情報処理教育を行うため、ミニスーパーコンピュータのクラスター^{x1}等の高性能コンピュータを導入するとともに、必要な端末機を整備する。

また、国の大型計算機センターのネットワークに加入する。

- * 1 ミニスーパーコンピュータのクラスター
ミニスーパーコンピュータをぶどうのふさのように並列的に配置してネットワーク化を図り、計算機システムの効率を向上させるシステム

イ 図書館

学術情報センター^{x2}の大学間学術情報ネットワークへの加入や日本科学技術情報センター^{x3}など、各種データバンクとのオンライン化等により、文献情報の検索や情報交換などの効率化を図る。

また、A V（オーディオ・ビジュアル）ホールやA Vブース^{x4}を設置し、映像・音声ライブラリーとしての機能を充実する。

- * 2 学術情報センター
学術情報の収集、整理及び提供並びに学術情報及び学術情報システムに関する総合的な研究及び開発を行う国立大学共同利用機関（国立学校設置法施行令第7条の2）
- * 3 日本科学技術情報センター
我が国における科学技術情報に関する中枢的機関として、内外の科学技術情報を迅速かつ適確に提供することにより、我が国における科学技術の振興に寄与することを目的とする機関（日本科学技術情報センター法）
- * 4 A V（オーディオ・ビジュアル）ホールやA Vブース
視聴覚機器を完備し、映像・音声の視聴を目的とした部屋及び仕切り

ウ 研究所

産学官による財団法人を設立するなどして、本学における全学的及び国際的な学術研究のセンター的機能と福島県におけるシンクタンクの機能を有した機関の設置を検討する。

※ 研究所の機能等に関しては、以下のものが考えられる。

- ① 学部・学科の枠を超えた学際的な独自の研究の実施
- ② 学内における共同研究の支援
- ③ 福島県立医科大学をはじめ、学外の他の機関との多角的な連携を基にした共同研究の実施や産学共同研究の推進
- ④ 県民の生涯学習ニーズに応えた公開講座の実施
- ⑤ 国際的な研究交流事業の拠点とする。

研究所としては、例えば「超L S I研究所^{x5}（仮称）」、「感覚情報研究所^{x6}（仮称）」、「コンピュータ医学研究所^{x7}（仮称）」等の設置が期待される。

- | | |
|-----|--|
| * 5 | 超 L S I 研究所
超 L S I（超大規模集積回路）の研究及び開発を行う研究所 |
| * 6 | 感覚情報研究所
認知科学、人工知能の研究を行い、美術、音楽等の芸術分野との融合を図り、情操を豊かにし快適な人間生活の在り方を追求する研究所 |
| * 7 | コンピュータ医学研究所
コンピュータの医学への応用について研究及び開発を行う研究所 |

(5) 増設学部

本学は、当面、情報学部（仮称）の1学部で開学することとするが、将来、会津地域の伝統文化、産業及び短期大学部との関連を考慮して、社会科学系等の学部の増設を更に検討するものとする。

7 教育・研究の特色

(1) 情報学部（仮称）

教育課程については、一般教育科目と専門教育科目との関連を重視し、柔軟に

配置する。

一般教育は、専門教育との有機的連携に留意し、教科内容の充実を図るとともに、外国語教育を重視する。

専門教育は、3学科の基本科目を柱に、3学科共通必修科目、各学科必修科目、3学科共通選択科目、各学科選択科目に分け、学生の履修を深める。

また、学生の創造力と実践力を育成するため、実験、実習、演習及び卒業研究を重視する。

さらに、放送大学の開発した放送素材の活用を積極的に行う。

※ 外国語教育を充実させるためには、例えば、「プラクティカル・イングリッシュ・トレーニングセンター^{x8}（仮称）」等の設置が期待される。

※ 8 プラクティカル・イングリッシュ・トレーニングセンター
教官及び学生の国際的な交流を考慮し、日常会話、研究及びビジネスに必要な実用的な英語をトレーニングすることを目的とする施設

(2) 短期大学部

教育課程については、修業年限を考慮して、一般教育と専門教育の授業科目を精選する。

一般教育については、専門教育との有機的な連携を図るほか、人間尊重の精神と人間理解の態度を養い、人間形成を重視した教育を実施する。

専門教育については、知識・理論の偏重を避け、実習・演習などの実践的教育を行い、職業又は實際生活に必要な能力を育成する。

8 教員組織等

(1) 教員組織

情報学部（仮称）^{x9}においては講座制、短期大学部においては学科目制^{x10}の教員配置とする。

研究所には専任の教官を置くほか、情報学部（仮称）及び短期大学部の教官を配置する。

優れた教育・研究業績を有する教員の確保に当たっては、国内をはじめ海外の大学や第一線で活躍している研究者を招へいする。

＊ 9 講 座 制
教育研究上必要な専門分野を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度（通常、教授、助教授及び助手の定員で1セット）

＊ 10 学 科 目 制
教育上必要な学科目を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度

(2) 事務局組織

大学学部や短期大学部等の事務管理部門を一元化するなど、効率的な事務組織とする。

9 大学の運営体制

(1) 教育・研究体制

教育と研究の相互交流が活発に行える体制を整備する。

また、産学官による財団法人を設立して、教員の調査研究事業、国内外研修等への支援を行うとともに、地域をはじめ国際的な共同研究や情報交流等のセンターとしての活動を行う。

(2) 参与会等

広く県民の意思を、より適切に反映させるため、大学の運営に関する事項について審議し、提言・助言を行う参与会等の機関を設置し、開かれた大学としての県民参加の具体的な方策を検討する。

10 入学者選抜等

意欲的な学生の確保をするためには、選抜方法の工夫を行うとともに、推薦入学制度を導入する。また、社会人等については、特別の選抜方法を検討する。

大学学部の3年次編入学については、高等専門学校及び短期大学の卒業生や社会人等からの学生の確保ができるよう、選抜方法を工夫する。

なお、特別奨学制度の導入についても検討を行う。

11 大学の開放

(1) 生涯学習

広く地域の生涯学習の拠点の一つとして、「コンピュータ公開講座」の開催、「情報技術コンサルタント」、「コンピュータシンポジウム」等を行う。

(2) 産学官共同

本学は産学官の研究・開発協力場であると同時に、民間企業の技術者に新時代に対応できる情報技術を身に付けさせる再教育・再訓練の場としての体制をとる。

また、郡山市に設置される福島県工業技術センター（仮称）などの試験研究機関や他大学及び民間の研究機関等との交流・連携を積極的に推進する。

(3) 国際化

海外の大学や研究機関との積極的な交流をはじめ、情報とシステム分野における国際研究員や留学生の受け入れを積極的に行う。

また、このための県内外の受け入れ機関との協力・連携を図る。

12 設置位置

本学は、教職員や学生の生活、産学交流や生涯学習の拠点の一つとしての市民開放の効果等を考え、県下最大の城下町としての歴史を持ち、会津地方の政治、経済、文化の中心地である会津若松市内に設置することとし、その設置位置は会津若松市一箕町鶴賀地内とする。

13 開学時期

校地・校舎の整備、カリキュラムや教員組織の編成等の準備期間を考慮して、平成5年4月の開学を目途とする。

14 校地及び施設

(1) 校地

将来の学部増を考慮したゆとりある校地面積を確保する。

(2) 施設

本学の施設は、情報系の大学であることから、インテリジェント化^{*11}を図り高度な教育・研究内容に対応できる機能的な計画とし、科学技術や時代の進展に柔軟に対応できる施設とする。

また、学生が落ち着いて学園生活を送れる施設を設ける。

さらに、産学官の交流や生涯学習の拠点の一つとしての市民開放等広く地域に開かれた施設計画とする。

*11 インテリジェント化

情報通信機能の導入、施設管理機能の高度化、快適環境の創出、施設の多目的利用などに配慮し、高度情報化社会、生涯学習体系にふさわしい高い水準の教育・研究環境を整備すること

15 福島県立会津短期大学

(1) 福島県立会津短期大学の廃止

福島県立会津短期大学は、福島県立会津大学（仮称）及び同短期大学部（仮称）に発展的に移行することとする。

(2) 廃止の時期

福島県立会津短期大学は、上記に伴って、福島県立会津大学（仮称）及び同短期大学部（仮称）の開学年度（平成5年度）の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止することとなる。

資 料

会津地域大学整備推進会議設置要綱

（設置）

第1条 会津地域における大学整備を推進するに当たり、大学整備に関する重要事項を審議するため、「会津地域大学整備推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 推進会議は、座長及び委員をもって構成する。

2 座長は副知事の職にある者、委員は別表1に定める者をもって充てる。

3 座長は必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

（審議）

第3条 推進会議は、大学整備に関する次の事項について審議する。

- (1) 新大学の基本構想
- (2) 新大学の基本計画
- (3) 新大学の実施計画
- (4) その他大学整備に関する必要な事項

（会議）

第4条 推進会議の会議は、必要に応じて座長が招集する。

（専門委員会）

第5条 推進会議に新大学の基本構想の策定に係る専門的事項を調査・検討するため、専門委員会を置く。

2 専門委員会は知事が委嘱する委員をもって構成する。

3 専門委員会に、専門委員会の検討事項について助言を求めるため、知事が委嘱する顧問を置くことができる。

4 前各号に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

（幹事会）

第6条 推進会議に、審議事項について具体的な調査・検討を行うため、企画幹事会及び建設幹事会を置く。

2 企画幹事会及び建設幹事会は、代表幹事及び幹事をもって構成する。

- 3 代表幹事は総務部次長の職にある者、幹事は別表第2に定める者をもって充てる。
- 4 代表幹事は必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第7条 幹事会に、協議事項について実務的な調査・検討を行うため、ワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表2に定める者が指名する職員をもって組織する。
- 3 ワーキンググループは、必要に応じ総務部文書学事課長が招集する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、総務部文書学事課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成元年12月13日から施行する。

(別表第1)

委 員	総務部長	委 員	土木部長
同	企画調整部長	同	教育長
同	商工労働部長		

(別表第2)

企画幹事会

幹事	総務部財政課長	幹事	商工労働部商工課長
同	人事課長	同	経営指導課長
同	文書学事課長	同	職業安定課長
同	地方課長	同	教育庁総務課長
同	会津短期大学事務局長	同	高等学校教育課長
同	企画調整部企画調整課長	同	社会教育課長
同	情報管理課長		

建設幹事会

幹事 総務部財政課長

同 文書学事課長

同 管財課長

同 企画調整部土地調整課長

同 保健環境部環境保全課長

同 農政部農政課長

同 農地調整課長

同 農地林務部農林課長

幹事 農地林務部農地建設課長

同 農地整備課長

同 土木部用地課長

同 都市計画課長

同 下水道課長

同 営繕課長

同 教育庁文化課長

会津地域大学整備推進会議専門委員会委員名簿

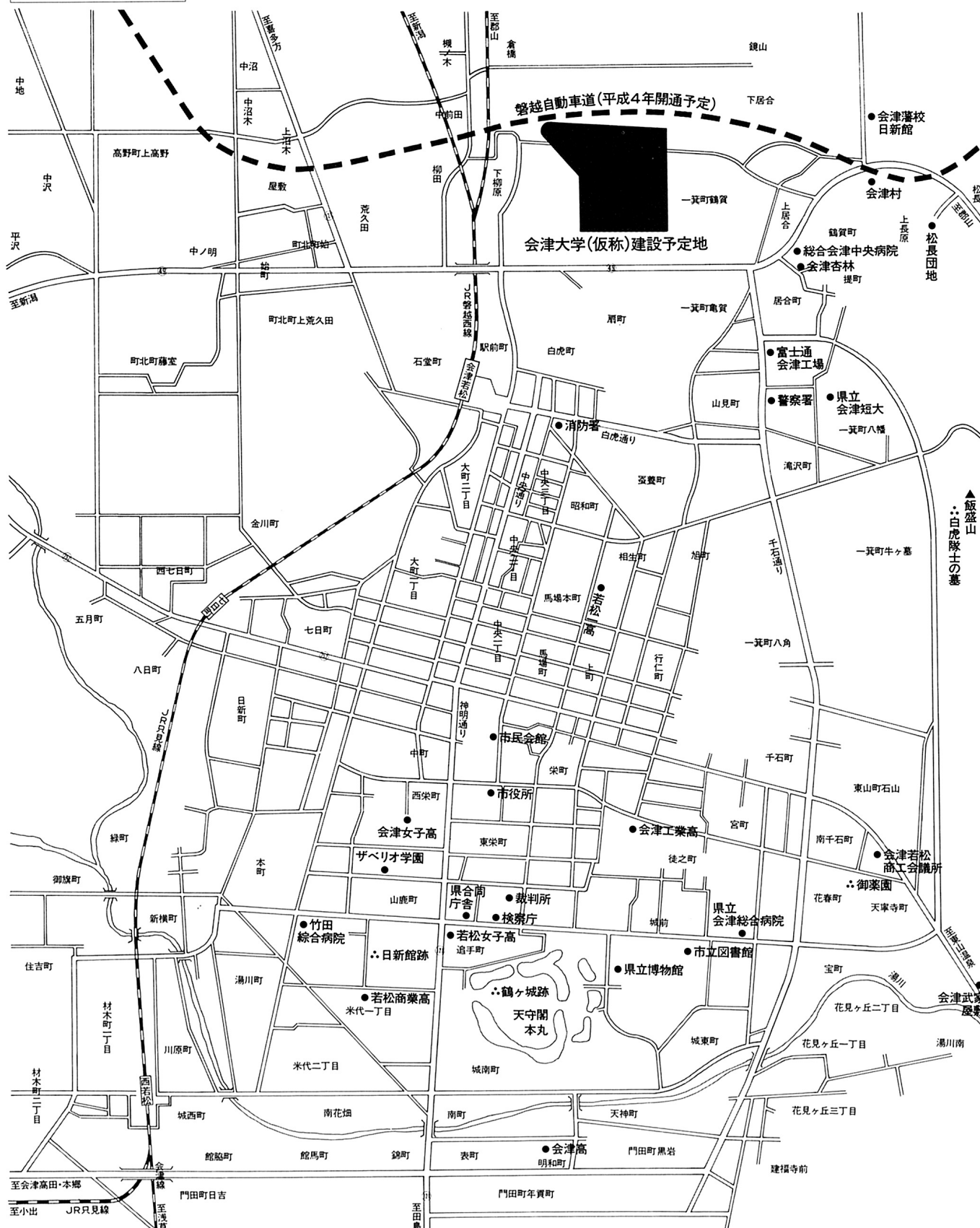
(敬称略、五十音順)

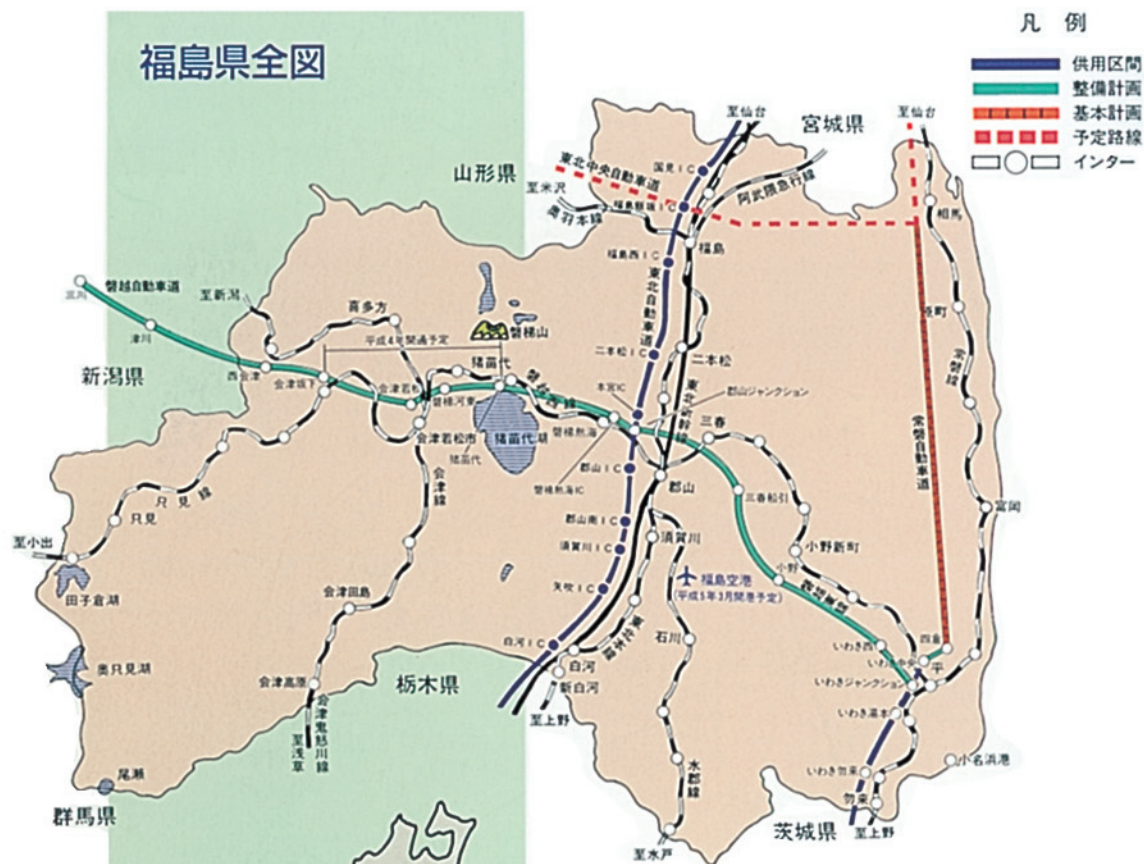
NO	区 分	氏 名	役 職	備 考
1	顧 問	あま ぎ いく お 天 城 勲	文部省顧問	
2	〃	お ぎ ぎ けん お 尾 坂 芳 夫	東北大学工学部長	構造工学
3	〃	にし ざわ じゅん いち 西 澤 潤 一	東北大学電気通信研究所長	電子工学
1	委 員	あま の いく お 天 野 郁 夫	東京大学教育学部教授	教育社会学
2	〃	あら や けん せい 新 家 健 精	福島大学経済学部教授	経済統計論
3	〃	い とう つかさ 伊 藤 司	福島県立医科大学長	解剖学
4	〃	き じら まさ ゆき 木 村 正 行	東北大学工学部情報工学科教授	情報伝送工学
5	〃	くに い とし やす 國 井 利 泰	東京大学理学部情報科学科主任教授	情報科学
6	〃	さ とう ひとし 佐 藤 平	日本大学工学部教授	建築計画
7	〃	たか せ き ぎ えもん 高 瀬 喜左衛門	福島県立会津短期大学長	(座長)
8	〃	なが お まこと 長 尾 真	京都大学工学部電気工学第二学科教授	有線通信工学
9	〃	なか じら なた お 中 村 維 男	東北大学工学部機械工学科主任教授	計算機工学

会津地域大学整備推進会議専門委員会開催状況

回	開催日	検討事項
第1回	平成2年 2月22日(木) 場所 企画農林委員会室	1 会津地域における県立4年制大学の設置について 2 新大学の基本構想(案)について
第2回	平成2年 3月1日(木) 場所 杉妻会館	新大学の基本構想(案)について
第3回	平成2年 3月27日(火) 場所 杉妻会館	新大学の基本構想(案)について

会津若松市



[illegible]

福島県